

令和 7 年度北塩原村地域おこし協力隊募集要項

募集分野：サイクルツーリズム推進による観光地の活性化

1 募集の目的・背景

■福島県北塩原村について

福島県の西部、磐梯山の麓に広がる北塩原村。春の新緑、夏の湖と花、秋の紅葉、冬の銀世界、この村には“本気の四季”があります。「裏磐梯」は年間 200 万人以上の方が訪れる観光地として知られていますが、実際に暮らしてみると、そこには穏やかで人との距離が近い、もう一つの顔が見えてきます。

村の約 8 割が森林に囲まれ、日常的に自然と向き合うライフスタイルが根づいており、その魅力は、自然の美しさだけではなくありません。この土地を愛し、受け入れてくれる人のあたたかさや、「地域の未来を良くしたい」と思う小さな行動が日常にあることです。この村で、新しい挑戦と一緒に始めませんか。

■村の現状

福島県内でも宿泊・飲食サービス業の就業割合が高く、観光を基盤とする地域経済が発達してきました。しかし、東日本大震災やコロナ禍の影響により観光客数は大きく減少しているため、従来層に加えて新たな客層の開拓が必要です。こうした状況のなか、**観光地としての魅力を再構築し、地域が持続可能であり続けるために、「体験型観光」の充実が欠かせません。**地域の特性を活かした人気のアクティビティの一つが自転車です。起伏に富んだ桧原湖周遊コースなどで美しい景色を楽しむことができます。

村は「北塩原村自転車活用推進計画」を策定し、**サイクルツーリズムの推進に取り組んでいます。**村内観光事業者の中にもサイクリストがおり、村内には自転車を楽しむ子どもや観光客もいます。**村民とともに安心・安全に自転車を楽しみ、盛り上げ、自転車をきっかけとした来村や移住を促進してくださる方を求めています。**

■今回募集する協力隊に期待すること

1. サイクリング環境の整備・改善

桧原湖周遊コース等の点検、マップ作成、安全啓発、案内標識設置、コース提案等。

2. イベント企画・運営支援

既存サイクルイベントのブラッシュアップ、新規イベントや健康増進プログラムを企画等。

3. レンタサイクル/E-Bike 導入支援

宿泊施設・観光事業者と連携し、貸出システムおよび乗り捨て拠点の整備を提案・促進等。

4. 自転車整備人材の育成と故障対応体制の構築

メカニック講習を実施し、村内に整備技術保有者を増やす、「サイクルピット（簡易修理拠点）」や出張レスキューの仕組みの検討等。

5. 滞在型サイクルツアー造成や提案・プロモーション

自然体験と組み合わせた滞在型サイクルツアーの造成や提案。HP・SNS 等での情報発信。

6. サクリスト受入環境整備と地域住民への自転車文化普及啓発

観光施設・飲食店等へのラック・修理キット等の導入や、サイクル拠点の検討・整備等でC X（サイクルエクスペリエンス）向上。村民向けサイクリング教室の開催等。

7. 関係機関等と連携したサイクルツーリズム推進

自転車活用連絡協議会にオブザーバーとして参加し、村内事業所や各関係機関と連携して自転車活用を推進等。

2 活動内容

■ 活動内容

- 「北塩原村自転車活用推進計画」に即した自転車活用推進活動全般（具体的な内容は前項 1～7）
- 地域を理解する活動（フィールド調査・観光イベントや地域行事等への参加）
- 自転車整備資格取得、サイクル先進地視察や研修を通じてノウハウを村に還元

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります）	・ 3大都市圏をはじめとする都市地域等から北塩原村内に住民票を異動できる方※当村は「三大都市圏外+全部条件不利地域」のため、三大都市圏や指定都市以外の方も受入可能。詳細はお問い合わせください。 ・ 任期終了後も北塩原村に居住する意向のある方 ・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・ 普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・ パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方 ・ 村及び受入団体の条例及び関連規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方 ・ 公租公課の滞納がない方 ※自転車整備経験や資格がある方は優遇します。
求める人物像	・ 自発的に計画を立案・共有し、円滑にコミュニケーションできる方 ・ 北塩原村と自然と自転車を愛し、発表や提案を楽しめる方 ・ 卒隊後に自転車に関連する事業での創業や就業をしたい方や、プロジェクトマネージャーとして引き続き活動する意欲がある方

4 採用予定人数

1 名

5 募集受付期間

令和 7 年 8 月 1 日～31 日 ※ご検討中の方は 0 2 4 1 - 2 3 - 3 1 1 2 までお気軽にお問い合わせください。

6 雇用形態

北塩原村会計年度任用職員（※副業は申請をすれば可）

任用期間は採用年度の採用日から当該年度の末日まで。年度ごとに契約更新の可否を判断の上、最長 3 年間活動いただくことができます。

7 報酬

182,000 円/月 ※別途、6 月と 12 月に年 2 回の期末・勤勉手当あり

8 勤務条件

勤務地	福島県北塩原村 ※先進地視察や活動内容に関する研修等のため北塩原村外で活動をすることもあります。	
勤務場所	裏磐梯合同庁舎 〒969-2701 福島県耶麻郡北塩原村桧原剣ヶ峯 1093	
勤務時間	8:30～17:00	
活動日数	週 5 日勤務を想定	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始等 ・イベント・研修・業務等での休日出勤や時間外業務が発生する可能性があります。 ありますが、その場合は別日に振替となります。 ・年次有給休暇と、年次有給休暇以外の休暇（夏季休暇など）を利用可	
待遇・福利厚生	住居	・住居は村にて準備し、賃料は全額負担します。 ・住居に係る水道光熱費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・業務で使用する PC は村にて用意します。 ・活動は公用車をご利用いただきます。 ・その他、活動に必要な消耗品費や研修費等については予算の範囲内で負担します。
	社会保険	・健康保険（共済保険）・厚生年金保険・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入
	その他	・副業可（ただし村の承認が必要）

9 提出書類・選考の方法

まずは「 地域おこし協力隊採用担当(0241-23-3112) 」にご一報ください。

■提出書類

応募時に提出

- ・北塩原村地域おこし協力隊応募用紙 : 様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票 : 1ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

※提出された書類は返却しません。あらかじめご了承ください。

■選考方法

①応募書類の受付	・指定様式の応募用紙（資格等写し）を送付下さい。
②一次試験	・書類選考を行います。（選考結果はメールでお伝えします。）
③二次試験	・書類選考合格者を対象に、北塩原村地域おこし協力隊担当者及び受入担当課（観光課）職員でWEB面談を行います。
④最終試験（現地）	・選考通過者を対象に、北塩原村で面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。※面接時の交通費は自己負担とします。 ・面接時には必要書類を持参または郵送いただきます。
⑤最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。

10 任用時期

9月上旬：選考・内定

11月上旬：活動開始（予定） ※活動開始時期は村と内定者の協議により決定します。

11 担当課・応募書類提出（送付）先

北塩原村 総務企画課企画室 〒966-0485 福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作 3151

TEL 0241-23-3112 （平日 8:30～17:15） Mail kikaku01@vill.kitashiobara.fukushima.jp